

地域を守る 自分でできる防災を始めてみませんか



防災士
で守る



消防団
で守る

消防団
で守る



防災士
道祖土 麻里子 さん
中山地区在住・会社経営

家族の命を 守りたい

息子を災害時に 守れるような知識を得たい

「防災士になったきっかけは？」

小学生と幼稚園児の息子を、災害時にも守れるような知識を得たいと思い、挑戦しました。救命救急の講座もしっかり受講したくて、それも目的でした。ふるさとを守りたい！の意識も強かったです。

「防災士の勉強で驚いたことはありますか？」

防災士の各講座では、能登の事例も織り交ぜての「リアル」な防災情報最前線に触れる事ができて、

石川県能登半島地方で最大震度7を観測した、「令和6年能登半島地震」では、3万棟を超える住宅が全壊・半壊の被害を受けました。

特に大きな被害を受けた輪島市では、地震に伴う大規模火災が発生。地域防災の要である消防団は、自らも被災しながら、地域の方の命を守るために、消火活動や倒壊家屋からの救助、避難の呼び掛けなどの対応にあたりました。

災害時には、公的支援がすぐに届かないことがあります。このような状況で命を守るには、自分を助ける「自助」と、周囲の人と助け合う「共助」が欠かせません。個々の防災力が上がれば「自助」が実現し、その結果が「共助」につながります。

今月の広報かわじまでは、町の防災力向上を目指して活動する「防災士」と、災害時に最前線で活躍する「消防団」にお話を伺いました。

9月1日は防災の日です。

周囲の人を守るためにも

もう一度、自分にできることから

始めてみませんか。

とても刺激を受けました。避難所ボランティアの授業では、子どもの心理状態について学ぶ内容もあり、大人との接し方の違いを知りました。

また、被災当日「避難中」復興までの長い期間、「普通の生活」ができない場合もあるんだという事をまざまざと見せられ、日常を守るため、また日常を早く取り戻すためにも色々な備えと勉強をしておかないと、子どもを守り切れないかも…と怖くなりました。

「気軽にできる防災対策は？」

お子さんがいる家庭は特に非常食について、日頃から食べ慣れておくとういと思っています。我が家の下の子には偏食があり、非常食が苦手でしたが、一緒に様々な種類の非常食を食べてみることで、好きな味を探しておけたので良かったです。辛い時こそ少しでも好きなモノに触れるという意識も重要だと思います。

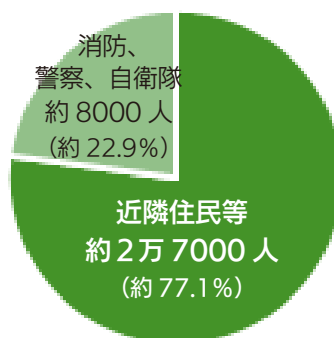
「今後、防災士の資格をどう活かしたいですか？」

防災について、周囲の人にも意識してもらえ活動をしていきたいです。今後は防災に携わる色々な方と連携していけたらと思います。また防災士の資格取得に年齢制限は無く、誰でも挑戦OK。周りのママさん仲間を誘って、「かわじま防災士ガールズ」を結成したいですね（笑）。川島町は補助金制度もあるのでありがたかったです。

緊急時の「助け合い」

大規模な地震などが発生した際に、あなたが家族や地域の方を救助するかもしれません。いざという時のために、知識や技術を身につけておくことが大切です。

阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



阪神・淡路大震災で、倒壊した建物から救出された人の約8割は、家族や近所の住民などによって救助されました。

(出典：令和4年版 防災白書)

防災士ってどんな資格？

「防災士」は、日本防災士機構が認証する民間資格です。平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに、地域の防災力向上のために作られました。

- ・「防災士養成研修講座」の受講（2日間）
 - ・「救急救命講習」の修了（3時間以上）
 - ・「防災士資格取得試験」の合格
- というステップで、防災に関する一定の知識・技術を身に付けます。



防災士資格取得費用を全額補助

町の補助制度をぜひご活用ください。

- 補助内容 防災士の資格取得のための講座の受講料、受験料、登録料の全額 ※交通費などは除く。
- 対象
 - ・町内の自主防災組織に所属する方、または自治会に加入している世帯の方
 - ・資格取得後に町内の自主防災組織等で活動する意思のある方 など



消防団の取り組み②
出初式



消防団は 災害時の地域の要

第2分団（伊草地区）所属
おたき まさお
大滝 正雄 さん（8年目・建設業）



消防団の取り組み①
水防訓練



慣れ親しんだ 地元との関わり

第4分団（出丸地区）分団長
くろず さとし
黒圖 諭志 さん（21年目・倉庫業の経営）

「全国的に、消防団に加入される方が年々減少しています。」
大滝 消防団は、昔は上下関係が厳しいというイメージがあったかもしれませんが、今はそんなに厳しくありません。どんな方でも加入を歓迎します。
黒圖 消防団の活動は、火災などの対応のほか、各種研修や防災訓練などへの参加があります。自分のできる範囲でも参加しようと思ってくれる方にぜひ加入してもらいたいですね。
消防団の活動は、普段の生活に加えて活動しなくてはならないので、大変かと思います。しかしその分、自分の人生を変えてくれるほどのプラスの経験をもたらしてくれます。できる範囲で大丈夫ですので、若い世代の方にはチャレンジしてほしいです。

「消防団に入った理由や活動をお聞かせください。」
大滝 地元に住んでおり、勧誘を受けて入団しました。消防団では、火災対応による出動や技能研修に参加しています。
黒圖 私の住む地域の先輩が退団したことをきっかけに入団しました。入団するまで、消防団そのものがよくわからず、興味ありませんでした。実際に活動してみても、多くの先輩方から社会のルールをはじめとした幅広い知識を教えていただいたり、活動の中での経験を得たりすることができました。また、地域のお祭りなどに参加させていただいていることで、多くの方とコミュニケーションをとることができています。
「今まででどんな活動が印象に残っていますか。」
黒圖 令和元年東日本台風（台風第19号）で、旧出丸小学校の避難場所を開設したときです。早めの避難をされている方が大勢いて、消防団の到着を待たれていました。トイレレットペーパーがない、ペットの対応など、困りごとに対応するのはとても大変でしたが、地元住民の方から頼りにしていただき、少しでも安心していただけたことが印象に残っています。
大滝 東日本台風での出動もそうですが、入団して初めての火災発生時の出動も、よく印象に残っています。初めて現場に行ったときは、「こ

もっと知りたい！ Q&A

Q 手当はあるんですか？

A 団員には階級に応じた年額報酬（数万円程度）や、出動報酬（1回数千円程度）が支給されます。万が一、公務でケガをした場合には治療費が支払われるのはもちろん、休業の補償などもあります。

Q どんな人がなれますか？

A 町内に居住、勤務している18歳以上の人であれば、年齢、性別、職業を問わず入団できます。団員の多くは家庭や仕事を持ちながら、できる範囲で活動しています。

Q やりがいは？

A 防災に関する幅広い知識を身につけることができるほか、たくさんの団員や地域の方とも顔見知りになれます。そして何より、地域の皆さんに安全・安心を届けることができます。

一緒に活動できる人を募集しています！

詳しくは、川島消防署 指導課にお問い合わせください。 ☎ 049-297-1979



できるときに

仕事などと
両立しながら
活動しています



火災時の消火活動



水害時の町内巡視や
土のう積み

研修や防災訓練などの
イベント参加

定期的に

年間を通じて
活動しています

月2回

町内の巡回
（2班体制）



毎月1回以上

消防団車両の点検



年に1回

防火指導などの啓発活動



知りたい！
消防団の活動



断水に備えた町の取り組み

町内事業者と 井戸水の供給に関する協定を締結

令和6年能登半島地震では、広い範囲で水道が止まり、数か月経っても水が使えない事態が起きました。

町では、断水時の生活用水を確保するため、8月8日(金)に「災害時における井戸水の供給に関する協定」を町内13事業者と締結しました。

協定締結事業者一覧

※順不同

No	名称	井戸所在地
1	日之出水道機器(株)	吹塚 732
2	(有)中川さく泉工業	中山 1101-2
3	ベジプロフーズ(株)	戸守 715
4	笛木醤油(株)	上伊草 660
5	カネフク製菓(株)	伊草 429-1、上伊草 467-1
6	(有)大河戸製麺	上伊草 608
7	(有)笛木油店	上伊草 541-2
8	(株)ベジテック	釘無 236-1
9	関クリーニング店	上谿 268-1
10	(医) 啓仁会 (平成の森・川島病院)	畑中 478-1
11	フィッシングステージ 彩の国	上八ツ林 53-1
12	(有)馬場米菓	牛ヶ谷戸 661-2
13	(株)セイセイ処理興業	下小見野 771



▲ 協定式

事業所内の井戸水は、洗濯や風呂、トイレなど飲用以外の生活用水として、地域の皆さんに使用されます。



探しています！井戸水を無償提供していただける方

災害による断水時に、生活用水として井戸水を無償提供していただける方を探しています。町内で井戸を所有している方で、ご協力いただける方は総務課までご連絡ください。

※災害用井戸として登録するには、一部要件があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



画像はイメージです

防災訓練にお越しください！

消防団による倒壊家屋からの救出救助訓練、放水体験の実施を予定しています。

日 11月9日(日)

場 旧小見野小学校



▲ 倒壊家屋救助訓練の様子

日頃からコツコツと！災害への備え

自分や周囲の人の命を守るために、まずは備蓄品を準備しましょう。災害時に備えて、最低3日分の水と食料、携帯トイレが必要です。詳しくは、町ホームページのハザードマップをご覧ください。



ハザードマップ

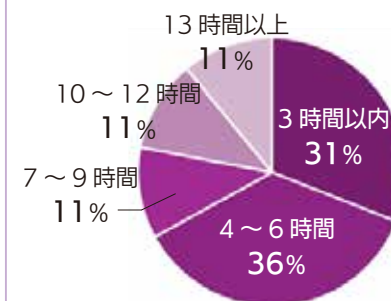
命を左右します！トイレの備え

災害発生後の断水時、避難所の仮設トイレは、十分な数が用意されるまでに時間がかかる可能性があります。

トイレを控えるために水分や食事を我慢し、体力が低下したことで「エコノミークラス症候群」※などを発症してしまうこともあります。そのため、一人ひとりが携帯トイレを備えておくことが重要です。

※下肢の血流が悪くなる病気で、片足の腫れやむくみ、胸の痛み、呼吸困難の症状が現れます。

被災後、何時間でトイレに行きたくなったか



普段あまりトイレに行かない方でも、被災のストレスやトイレが使えない不安から、トイレに行きたくなります。

(出典：日本トイレ研究所「東日本大震災 3.11 のトイレ」)

3割の人は3時間でトイレに行きたくなります！



携帯トイレの使い方

携帯トイレは、凝固剤や吸水シート、袋がセットになっており、洋式トイレなどに取り付けて使用します。被災した時にいざ使おうとしても大変なので、平时に試しておきましょう。

これでばっちり！



1

便器にポリ袋をかぶせて、便袋(し尿を貯めるための袋)を設置。



2

用を足す。



3

凝固剤をまんべんなくかける。



4

においが漏れないよう、袋をしっかり結んで保管。
※使用後は、燃えるごみに出すことができます。

